

認証保育所・保育室・家庭福祉員のご案内

認可保育園以外の保育施設で、東京都や市の補助対象基準を満たしている施設を紹介します。

認証保育所
東京都の認証を受けた保育所で、A型(20~120人定員)、B型(6~29人定員)の2種類あり、東京都や市の補助対象基準を満たしている施設

保育室
定員29人以下の小規模な保育施設で、東京都や市の補助対象基準を満たしている施設

家庭福祉員(保育ママ)
保育士の資格を持った保育経験者が、その家庭の中で小人数(5人以下)を保育し、東京都や市の補助対象基準を満たしている施設

以上の施設は、利用者各施設との直接契約になります。お子さんを預ける場合は、直接、各施設に問い合わせてください。

保育課(☎内線1531・1533)

認証保育所・保育室・家庭福祉員一覧表

保育室名(代表者名)	定員	所在地	電話番号	対象年齢
認証保育所				
平塚保育室	18	保谷町3-12-5-102	68-5336	0~2
保育室				
保谷南口保育室	16	東町4-14-18-2階	21-5666	0~1
ドリームキッズ柳沢	24	柳沢6-4-3-106	63-3530	0~2
ドリームキッズ東伏見	29	東伏見3-2-2-3階	50-2402	0~2
小峰保育室	12	南町4-11-28	64-1659	0~2
ひまわり共同保育園	29	田無町4-11-2	65-1065	0~2
共同保育所にんじん	24	南町3-19-9	67-7151	0~5
ドリームキッズ田無	29	南町3-1-2	51-2645	0~2
ベビールームありす	12	谷戸町3-10-3	22-5654	0~5
西東京雲母保育園	29	田無町3-3-14 田無木下第一階	52-0261	0~2
家庭福祉員(保育ママ)				
荒木家庭福祉員	5	田無町3-6-3 安田ビル102	070-6526-8432	0~2
近江家庭福祉員	5	中町4-5-9 西号室	22-5720	0~2
増子家庭福祉員	5	中町1-8-24	24-2802	0~2

障害福祉の分野で 支援費制度がはじまります

社会福祉事業や制度等の基本的な仕組みを見直し、増大・多様化する福祉ニーズにこたえるために、平成12年に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」が成立しました。

児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等が改正され、平成15年4月1日から支援費制度という新しい制度がスタートします。

措置制度から支援費制度へ
障害者の福祉サービスは、これまでの、行政がサービスの受け手を特定し、その内容を決定する「措置制度」から、障害者の自己決定を尊重し、より利用者のニーズに合った

事項と照らし合わせ、検討します。

支給が適切なときは、支援の種類・期間・量および本人または扶養義務者の負担能力に応じて、利用者負担額等を決定します。

支給決定を受けた利用希望者は、都道府県知事の指定を受けたサービス提供事業者等と契約し、サービスの利用を受けることとなります。

負担能力に応じた利用者負担となります

利用者は、支給決定を受けたサービスを利用したときは、所得に応じて定められた利用者負担額を事業者を支払います(応能負担)。

また、市は利用者が利用したサービスの総額から、利用者負担額を除いた額を支援費として事業者を支払います(代理受領方式)。

支援費制度には居宅サービスと施設サービスがあります

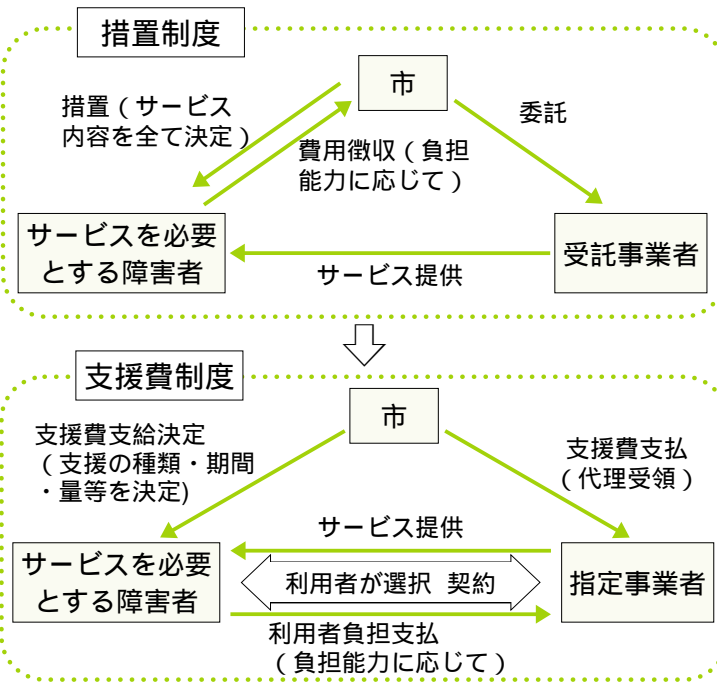
支援費制度に移行する福祉サービスは、次のとおりです。

身体障害者 居宅サービス
：居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)・デイサービス事業・短期入所事業(ショートステイ)
施設サービス：更生施設・療護施設・授産施設

知的障害者 居宅サービス：居宅介護等事業・デイサービス事業
短期入所事業・地域生活援助事業(グループホーム) 施設サービス：更生施設・療護施設

障害児 居宅サービス：居宅介護等事業・短期入所事業

措置制度から支援費制度へ(図1)



申請の方法等は後日個別にお知らせします。

制度の詳細等、具体的な内容については、現在、国において検討中です。今後決まりしだい、順次お知らせする予定です。

障害福祉課(☎内線2348)

(仮称)東伏見コミュニティセンター 開館に向けて

平成15年1月のオープンをめざして、東伏見会館跡地(東伏見五丁目10番地)に(仮称)東伏見コミュニティセンターを建設しています。

現在、準備委員会(住民説明会で立候補された10人の方で構成)の皆さんと共に、市民の皆さんによる、施設の自主運営をするための運営協議会の設立に向けて、会議を重ねています。

運営協議会設立のための総会開催日(7月14日(日)予定)等は、後日の市報でお知らせします。

施設概要
鉄筋コンクリート造・3階建て
1階：事務所・多目的ホール
2階：会議室(1)・集会室兼調理室(1)
3階：集会室(2)・和室(1)
生活文化課(☎内線1413)



審議会等 開催情報

会議の日程・議題等は変更となる場合があります。傍聴を希望する方は、あらかじめ担当課へお問い合わせください。

開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。

広報広聴課(☎内線1141)

会議	とき・ところ	議題	傍聴人数	担当課(内線)
社会教育委員の会	6月18日(火)午後3時から・保谷庁舎3階教育委員会会議室	青少年に関わる施策の実態調査のまとめ	10人	社会教育課(2711)
(仮称)合併記念公園整備懇談会	6月20日(木)午後6時30分から・イングリッド第3・4会議室	公園の施設	10人	公園緑地課(2432)
文化財保護審議会	6月24日(月)午後6時から・田無庁舎1階102会議室	西東京市遺跡名	5人	社会教育課(2713)
中小企業従業員退職金等審議会	6月26日(水)午前10時から・田無庁舎議会議第3会議室	今後の方向性	10人	産業振興課(1442)
保健福祉審議会	6月26日(水)午後7時から・防災センター6階講座室2	地域福祉計画・障害者基本計画の策定における基本的な考え方	10人	保健福祉総合調整課(2312)

教育委員会の開催日程

とき 6月25日(火)午後2時30分
ところ 防災センター6階講座室2
議題 行政報告
教育庶務課(☎内線2611) 傍聴人数 10人

平成13年度 大気中ダイオキシン類の調査結果報告

市内の環境大気中のダイオキシン類の調査を、平成13年の夏と冬に調査しました。

調査方法 市内5か所で、環境庁が作成した「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に基づいて行いました。

結果 調査結果(夏と冬の平均)は、下表のとおりです。

調査地点	毒性等量 pg TEQ/m ³		平均
	夏季	冬季	
調査日	8/7~8	2/5~6	
青嵐中学校	0.45	0.44	0.445
東伏見小学校	0.40	0.34	0.370
保谷庁舎	0.41	0.34	0.375
谷戸小学校	0.36	0.44	0.400
田無第一中学校	0.33	0.41	0.370
(参考)環境基準			0.600